



会 長	副 会 長		庶務理事	会計理事	事務局長
次 長	課 長	課長代理	係 長	担 当	受 付
中澤	中澤				岡林

日医発第 1641 号(医経)
令和 6 年 12 月 24 日

都道府県医師会
担当理事 殿

公益社団法人日本医師会
常任理事 宮川 政昭
(公 印 省 略)

独立行政法人福祉医療機構による令和 6 年度物価高騰の影響を受けた
施設等に対する長期運転資金について

今般、独立行政法人福祉医療機構より、別添の通り、物価高騰の影響を受けた医療施設・事業に対する優遇融資を開始した旨通知がありました。

対象者は、前年同月などと比較して、物価高騰による費用の増加が確認でき、かつ、収支差額が減少している施設・事業となります。

詳細は、別添リーフレット及び福祉医療機構のホームページ
(https://www.wam.go.jp/hp/r6_rising_prices/)にてご確認ください。

○問い合わせ先(医療貸付)

- ・施設の開設地が東日本(石川県、岐阜県、三重県より東の地域)

福祉医療機構 福祉医療貸付部 医療審査課 融資相談係

TEL 03-3438-9937

- ・施設の開設地が西日本(福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県より西の地域)

福祉医療機構 大阪支店 医療審査課 融資相談係

TEL 06-6252-0219

- ・施設の開設地が沖縄県

沖縄振興開発金融公庫

TEL 098-941-1765

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、必要に応じ郡市区等医師会および会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

福祉医療関係団体の皆様へ

令和6年12月
独立行政法人福祉医療機構
福祉医療貸付部

令和6年度物価高騰の影響を受けた施設等に対する 経営資金又は長期運転資金について

独立行政法人福祉医療機構（WAM）では、物価高騰の影響を受けた福祉医療施設・事業に対する優遇融資の取扱いを開始しました。

WAMは、地域の福祉医療基盤の整備、向上を目指す政策金融機関として、物価高騰により事業に支障が生じたお客さまへのご融資に関する相談、迅速かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

優遇内容

- 貸付利率：通常の経営資金・長期運転資金から△0.6%の優遇
- 償還期間：5年→10年に延長
- 据置期間：6月または1年→1年6か月に延長

当機構のホームページにおいて、融資条件を掲載しておりますので、ぜひ一度ご確認ください

【機構ホームページ】 https://www.wam.go.jp/hp/r6_rising_prices/

ご多忙のところお手数をおかけして申し訳ございませんが、ホームページや会報等に掲載いただき、会員の関係者への周知にご協力いただけますと幸甚です。

令和6年度物価高騰の影響を受けた施設等に対する 経営資金又は長期運転資金のお知らせ

当機構では、物価高騰の影響を受けた福祉医療施設・事業を支援するため、経営資金および長期運転資金のご融資を実施しております。

《対象となる施設・事業》

前年同月などと比較して、物価高騰による費用の増加が確認でき、かつ、収支差額が減少している施設・事業

融資条件	福祉貸付	医療貸付
対象施設・事業	社会福祉施設等	病院、介護老人保健施設、介護医療院、診療所、助産所、医療従事者養成施設、指定訪問看護事業
償還期間 (据置期間)	10年以内（1年6か月以内）	
貸付利率	1.100%※1	
無担保貸付	原則500万円まで※2	
貸付金の限度額	次のうち、いずれか低い金額 ・ 物価高騰等の影響を受けた月と前年同月等と比較した際の費用増加額の24倍 ・ 担保評価額の80% (医療貸付のみ) ・ 病院：7.2億円 ・ 介護老人保健施設および介護医療院：1億円 ・ その他の施設、事業：4,000万円	
保証人	適用金利に一定の利率を上乗せる「保証人不要制度」もしくは「個人保証」のいずれかを選択可能	

※1 利率は令和6年12月23日現在のものです。また、金銭消費貸借契約締結時の利率を適用します。福祉貸付利率表（PDF）もしくは医療貸付利率表（PDF）の「物価高騰対応資金」の利率が適用されますが、貸付条件に応じて変動する場合があります。
※2 医療貸付においては、償還期間が5年以内の場合のみ無担保貸付をご利用いただけます。

▼利率表はこちら



ご融資には所定の審査があり、ご希望に沿えない場合があります。

お問い合わせ

詳しい条件等については、下記HPをご確認ください。

福祉医療機構ホームページアドレス https://www.wam.go.jp/hp/r6_rising_prices/

